

臨床研究 初めの一歩「こころ」が重要

― 院内管理体制を含む臨床研究法と倫理指針の相違点 ―

こんなお悩みにお答えします

企業から資金をもらったら、
すべて特定臨床研究？

観察研究なら
研究対象者には
侵襲なし？介入なし？

実施予定の臨床研究は
臨床研究法の対象？
倫理指針の対象？

広島市と福山市の2か所で開催します(同一内容)
年に1回程度の教育・研修が必要です

講師

広島大学病院
総合医療研究推進センター

センター長

梅本 誠治

対象

「人を対象とする医学系研究」に携わる研究者、
研究機関の長、倫理審査委員及び事務従事者等

申込み

FAX・Eメール

【×切】

各開催日の一週間前まで

**参加費
無料**

広島市

福山市

2019.**6.15**(土)

2019.**6.22**(土)

14:00-15:30
(受付 13:30～)

14:00-15:30
(受付 13:30～)

広島大学東千田
未来創生センター
M401,M402講義室

福山商工会議所
101会議室

当日配布するアンケートに御回答いただいた方には、
後日セミナーの**受講証明書(県知事)**を発行します

【主催】

広島県、
広島大学病院

【問合せ】

広島県健康福祉局薬務課製薬振興グループ
TEL 082-513-3223 Eメール fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp